

建築物の建替え等を行う際の ルールを変更します

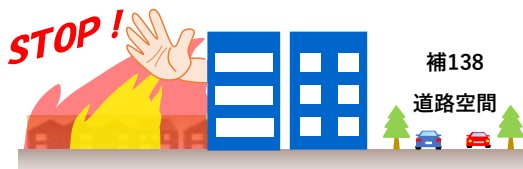
※道路用地
取得の説明会では
ありません

補助第138号線扇三丁目地区 都市計画変更（原案）説明会開催のお知らせ

都市計画道路補助第138号線の整備にあわせて、「災害に強いまち」「住みやすいまち」を誘導するために、主に下図に示す都市計画道路補助第138号線沿道のルールの変更を予定しています。内容の説明とともに、皆様のご意見を伺うため、「都市計画変更（原案）説明会」を実施します。

「災害に強いまち」

一定以上の高さの不燃化建物を誘導します。



「住みやすいまち」

住環境に配慮しながら多様な機能を誘導します。



開催日時

令和8年
10月30日(金)

19:00~20:00

10月31日(土)

10:00~11:00

予約不要

- 両日とも同じ内容です。
- 受付は30分前からです。

説明会場

江北桜中学校 1階 多目的ホール

説明内容

- ①変更する区域における、建て替え等の際にかかる制限の変更について
(容積率、高度地区、他)
- ②変更する区域における、建物を建てる際のルールとして定めている「地区計画」の変更について



詳しくは裏面へ

会場案内図

江北桜中学校 多目的ホール（1階）

（〒123-0872 東京都足立区江北1丁目17-1）

- 車でのご来場はご遠慮ください。
- 多目的ホールは土足厳禁となっております。スリッパはご用意しておりますが、SDGsの観点からビニール袋を用意しておりませんので靴袋をご用意ください。
- 手話通訳をご希望の方、車椅子等でお越しの方は、前日までに下記お問い合わせ先までご連絡ください。



出典：足立地図情報提供サービス

変更スケジュール

今回はこちら！

令和8年10月30日・31日

都市計画法第16条に基づく都市計画原案の説明会

令和8年11月中旬～12月上旬

都市計画法第16条に基づく地区計画（原案）の
公告・縦覧・意見書の受付

令和9年 2月上旬～ 2月下旬

都市計画法第17条に基づく都市計画案の
公告・縦覧・意見書の受付

令和9年 3月頃

足立区都市計画審議会（審議）

令和9年 春頃

東京都都市計画審議会（審議）

令和9年 夏頃

都市計画決定・告示

※地区計画とは、都市計画法に基づき、地区特性に応じた建物のルールなどを定めることができる制度です。

- 当日の説明会で説明する内容については、説明会開催後から足立区公式ホームページでもご覧いただけます。



お問い合わせ先



補138扇三丁目地区のまちづくり

検索

知ると分かる。すると変わる。



11 住み続けられる
まちづくりを



足立区 都市建設部 まちづくり課 西部地区係

TEL 03-3880-5437（直通） FAX 03-3880-5605

E-mail machi@city.adachi.tokyo.jp